

平成28年度 事務事業評価シート

事務事業名	医療安全確保体制整備					所管	健康部 生活衛生課
	行政計画	事業NO.	152	計画事業名	医療安全確保体制整備	事業の開始・終了年度	
長期総合計画体系	[基本目標] Ⅲ-1. 健康づくりと、自立生活を支える基盤づくり					[事業開始] 平成14年度	
	[小 柱] (2)地域医療の充実					[終了予定] - 年度	
	[施策] ①地域医療体制の充実						
根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	医療法、医師法、歯科医師法、柔道整復師法等				
事業対象	診療所、施術所、歯科技工所等開設者とその利用者						
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民が安心して医療関係施設を受診できるよう、適正な医療を行うにふさわしいものであるかどうか、実地調査等を行い、安全な医療施設の確保を図る。</li> <li>・医療相談窓口体制の運営及び医療安全推進に係ることを協議する。</li> </ul>						
事業内容	(1)医療法、医師法、歯科医師法、柔道整復師法等、台東区医療法施行規則等の根拠法令に基づき、許可の付与・届出の受理並びに施設の構造設備、衛生措置及び広告の監視指導等を実施 (2)国、都から医療従事者の免許等に関する経由事務を行なっている (3)「台東区患者の声相談窓口」で事業対象施設利用者の医療に関する苦情・相談等の対応を行なっている (4)医療安全推進会議の開催(年1回)						
委託の有無	一部委託	委託内容	台東区患者の声相談窓口の相談員を週3回業務委託				
補助金の有無	なし						
事務事業の実績	種 別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	25年度	26年度	27年度
	活動指標	開設届時等の立入検査数	件	100	110	114	99
		相談窓口年間開設日数	日	244	-	244	243
	成果指標	適合率(適合施設数/監視施設数)	%	100.0	100.0	100.0	100.0
		相談件数	件	420	-	388	405
	決算額	(単位:千円)			206	3,307	2,920
	事務事業コスト	人にかかるコスト(人件費など)			17,115	23,026	20,524
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			50	3,151	2,764
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			85	85	85
		総経費			17,250	26,262	23,373
財源項目	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			311	296	197	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			724	1,087	497	
	一般財源(区負担額)			16,215	24,879	22,679	
前回評価から改善した事項	医療機関に対する苦情・相談については、平成26年4月から「台東区患者の声相談窓口」を開設し、月・水・金は専門相談員(看護師)が対応している。専門相談員(看護師)は研修等を受講し、専門的知識を高めている。						
評価の視点	評価	評価の理由					
	必要性	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関の医療安全等を確保するために監視指導は欠かせないものである。</li> <li>・「台東区患者の声相談窓口」には医療に関する様々な相談が寄せられている。</li> </ul>				
	効率性	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法で規定されているものであることから、これ以上のコスト削減は難しい。院内感染のリスクが高い透析専門診療所や入院設備がある有床診療所の立入検査を実施するなど効率的な監視指導に努めている。</li> </ul>				
	手段の適切性	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政が監視指導を行うことで実効性のあるものになっている。</li> <li>・「台東区患者の声相談窓口」は専門相談員(看護師)が対応することで、より専門性の高い相談にも対応できている。</li> </ul>				
目的達成度	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開設届のあった診療所等に立入検査し、医療安全の確保に努めた。</li> <li>・寄せられた相談等に対して専門相談員(看護師)が専門的知識で助言を行っている。</li> </ul>					
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)					評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了
区民が安全な医療サービスを受けられるよう、監視指導等を行い、医療安全の確保に努めていく。 「台東区患者の声相談窓口」に寄せられる相談に、専門相談員(看護師)と連携して対応していく。						維持	